

静岡県留学生デジタルプラットフォーム構築業務委託仕様書

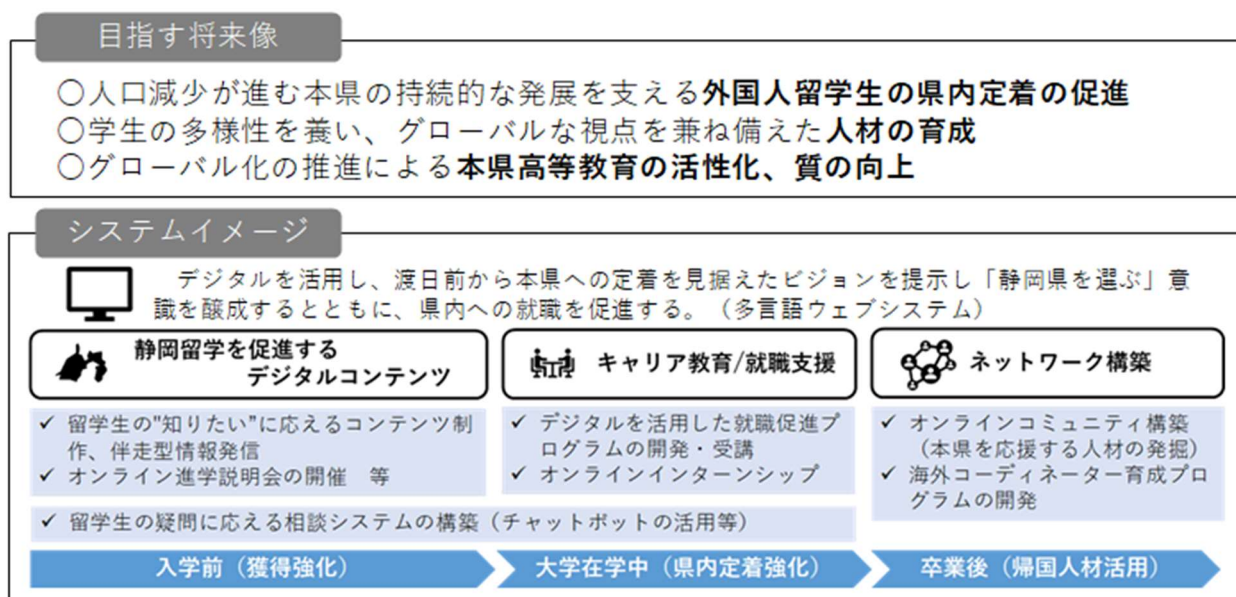
1 委託業務名

静岡県留学生デジタルプラットフォーム構築業務委託

2 業務の目的

静岡県に留学する学生を増やし、修学後も静岡県内の企業に高度外国人材として定着することを促進するデジタルプラットフォームを構築する。留学生のライフサイクルに寄り添い、母国での静岡県の大学情報の収集、留学中の生活支援、卒業後の県内企業への就職活動等の、公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う留学生支援事業のハブとなるプラットフォームとする。

<静岡県留学生デジタルプラットフォームが目指すイメージ>



3 基本事項

(1) 提案事項

仕様書に基づき業務を委託するものであるが、仕様書に記載されていない、又は記載内容とは異なるが、目的達成のためにより効果的なアイデアがあり、それが委託限度額内で実現可能な場合は、積極的に提案すること。

仕様書の記載内容について、実現が難しい場合は、その旨を記載すること。

また、仕様書の記載内容を全て実現すると委託限度額を超過する場合には、委託限度額の範囲内で実現できる範囲を明記すること。（個々の見積金額を明記することが望ましい。）

(2) コンセプト

静岡県の魅力を伝え、静岡県への留学を促進するデザインやコンテンツとすること。

(3) ターゲット

①日本への留学を希望又は検討している外国人（高校生～大学院生）

②自国以外の国への留学を希望又は検討している外国人（高校生～大学院生）

(4) プラットフォームの管理者及び更新者

プラットフォームの管理者は、（公社）ふじのくに地域・大学コンソーシアムとし、管理者が更新権限を付与した場合は、管理者以外であっても更新できるものとする。

なお、プラットフォームの更新に当たっては、管理者が内容を承認した場合に限り、ページを公開できるものとする。

(5) 使用言語

プラットフォームは、日本語及び英語でそれぞれ作成すること。

(6) 公開開始時期

プラットフォームは、段階的に公開すること。公開内容及び公開日は、委託者と相談の上、決定すること。

第1次公開：令和5年1月上旬

第2次公開：令和5年2月中旬

4 契約期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

5 業務の内容

(1) Web サーバー、ドメイン、CMS

①サーバーは受託者が手配し、セキュリティレベルや運用に要する費用と合わせて提案すること。

②既存の独自ドメイン（fujinokuni-consortium.or.jp）を使用すること。

（既存のサイトより当プラットフォームにリンクを貼付する。）

③CMSを使用すること。

(2) プラットフォームのデザイン、システム構築

①サポート OS

サポートする国内外で使用される主要な OS を提案すること。

②サポートブラウザ

サポートする国内外で使用される主要なブラウザを提案すること。

③ユーザビリティ

スマートフォンやタブレットでの閲覧も考慮し、誰もがストレスなく閲覧できるデザインとすること。

④アクセシビリティ

高齢者や障がい者、低速な通信回線利用者など、プラットフォームの利用に何らかの制約がある又は不慣れな人々も含め、誰もがプラットフォーム上の情報や機能を支障なく利用できるよう、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針」により、Web アクセシビリティに配慮して作成すること。

⑤SEO 対策

SEO 対策に配慮したデザイン、システムにすること。

(3) 搭載する機能

①コンテンツ管理

プラットフォームを構成するテキスト・画像・動画等を統合的に管理できること。

②見たまま更新

ブラウザに表示された状態に近い形状で Web ページを簡易に編集できること。

③テンプレート

あらかじめ準備した様式により編集できること。

④会員専用ページ

登録者のみ閲覧できるページを設置できること。また、会員に対しメールマガジンを配信できること。

⑤ブログ

ブログ機能により情報発信できること。

⑥ニュース配信

新着情報やお知らせ等を簡易に更新できること。また、一定の期間で自動的にアーカイブされること。

⑦公開日時設定

公開日時をあらかじめ設定できること。

⑧サイトマップの自動更新

ページを追加・削除した際に、サイトマップが自動的に更新されること。

⑨SEO 関連

検索サイトの上位に表示されるような SEO 対策を簡易に設定できること。

⑩検索機能

サイト内に検索ウインドウを設置し、全文検索できること。

⑪スマートフォン・タブレット対応

スマートフォンやタブレット向けのコンテンツを別に作成することなく、最適化して表示できること。

⑫SNS連携

Facebook、Instagram、YouTube 及び Twitter とコンテンツが自動連携できること。各 SNS の「いいねボタン」が連携できること。

⑬プッシュ配信

プラットフォームを更新した際、パソコンやスマートフォンにコンテンツが更新された旨を知らせる機能を備えること。

⑭データベース

学校案内や奨学金情報等項目が同じ情報は、同じ検索軸を付けてページを作成すること。

⑮フォーム作成管理

閲覧者が国・地域や年齢、学校等を登録するフォームを作成すること。（留学説明会のエントリーフォームを想定）

⑯セキュリティ

プラットフォームが改ざんされないレベルのセキュリティを担保すること。

⑰アクセス解析

プラットフォームの閲覧数や閲覧者の国・地域等を把握する分析機能を備えること。

⑱多言語対応

複数の言語に切り替えて表示できること。または、英語で記載されたページを自動翻訳するブラウザに対応できること。

⑲ワークフロー

プラットフォームの更新に当たっては、管理者が内容を承認した場合に限り、更新ページを公開できるものとする。

⑳チャットボット

チャットウインドウを準備し、問合せに対し、AI が適切なページを紹介すること。問合せについては、管理者が確認し、回答の精度を改善すること。

㉑表示情報の提案

閲覧履歴や検索履歴から、閲覧者が知りたい情報を推測し、表示されるコンテンツを提案することができる。

㉒Yes-No チャート

設問に対し選択肢（Yes, No）を選択し、閲覧者が知りたい情報（学校、奨学金等）を紹介できるチャートを作成すること

㉓SNS ダッシュボード

SNS の問合せを一覧で管理・回答できること。

㉔コミュニティ

登録者がコミュニケーションできる機能があること。または、既存の SNS のコミュニティ機能と連携が取れること。管理者が記事の削除やコミュニティからの会員削除等を行う機能を有すること。

(4) プラットフォームに掲載する情報

別添「サイトマップ（案）」に掲げる項目を構成要素とし、掲載内容に関する素材の作成、編集、レイアウト・デザイン等を行うこと。

①「静岡を選ぶ 10 の理由」

留学先としての静岡県を選択する理由に関する記事及び動画

②「静岡で学ぶ」

留学に必要な手続きや条件（日本語検定）、静岡県内の留学生数、学費、奨学金等の情報、先輩の声（インタビュー動画）

③「静岡で暮らす」

住居の探し方（寮、アパート等）、生活ルール、気候、交通、携帯電話の契約、お金の引き出し、送金、帰国前の手続き、自転車の入手、困ったときの問合せ窓口等の情報

④「静岡を楽しむ」

静岡県内の観光、イベント、グルメ、文化、歴史、スポーツ、友達の作り方等の情報

⑤「静岡で働く」

静岡県の産業・企業の紹介、就職活動のスケジュール・活動方法、就職支援サイトの紹介、先輩の声（インタビュー動画）の情報提供

⑥翻訳ページの作成

ベトナム、スリランカ、インドネシアに特化したページについては、それぞれの公用語で表示する枠を構築すること。コンテンツについては委託者が用意する。

(5) 委託者への支援

①運用マニュアルの作成

運用に必要なマニュアルを作成し、紙媒体で1部と電子データ（修正可能なデータとする。）を提出すること。

②操作方法のレクチャー

CMSの操作、アクセス解析等に関するレクチャーを行うこと。

③相談への対応

操作方法やアクセス解析等について、電話又はメールでの相談に対応すること。

(6) 運用保守

①範囲

情報セキュリティ対策の実施、障害への対応及び委託者からの相談への対応とする。

②契約期間後の運用保守に要する費用の明示

プラットフォームの維持や運用保守に関して必要な全ての費用と内訳を提示すること。

(7) 委託者と受託者との連携

委託者と受託者は密に連携し、目的を達するために常に最善の提案を行い、双方合意した事項を業務に反映させること。また、受託者は、定期的な進捗状況の報告や問題発生時の報告を行うこと。

6 成果物

- (1) プラットフォーム計画書（作業工程、開発体制、作業・責任分担、前提条件 等）
- (2) プラットフォーム設計書（サイトマップ、ワイヤーフレーム、セキュリティ使用 等）
- (3) コンテンツデータ
- (4) プラットフォーム仕様書（機器・利用ソフトウェア 等）
- (5) 操作マニュアル（コンテンツ更新作業手順 等）
- (6) テスト仕様書兼報告書（各種テスト実施結果 等）
- (7) その他委託者が必要とした資料

7 納期

- (1) 「6 成果物」(1)：契約後10日以内
- (2) 「6 成果物」(2)：契約後1か月以内
- (3) 「6 成果物」(3)～(7)：令和5年2月28日まで

8 契約不適合の担保責任

プラットフォーム運用開始後1年間は、業務の成果物に不備があり、委託者が修正の必要があると判断した場合は、受託者は速やかに不備の内容に関して調査し回答するものとする。当該調査の結果、成果物に関して瑕疵などが認められる場合には、受託者の責任及び負担において速やかに修正を行うものとする。

なお、修正を実施する場合において、修正方法等を事前に委託者の承諾を得てから着手し、修正結果等について委託者へ報告すること。

9 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行う

こととし、その経費は委託料に含まれることとする。本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権は、当該成果物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

10 留意事項

- (1) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者との協議により決定する。
- (2) 契約の履行について不明な点がある場合は、事前に委託者と協議し、これを確定すること。
- (3) 事故等が発生した場合は、速やかにこれを処理し、直ちに委託者に連絡すること。
- (4) 契約後において委託者が必要であると認めるときは、受託者と協議の上、契約の内容を変更することができる。